

# 確定申告のご案内

2月18日(月)から3月17日(月)まで

平成20年度分個人住民税の申告、平成19年分所得税申告納税期間です。

申告会場は次のとおりです。最寄りの会場へお出かけ下さい。詳細につきましては、町内全戸にお配りする「平成20年度分個人町県民税の申告及び19年分所得税の申告相談について(お願い)」をご覧ください。

## ○ 申告会場

月	日	曜日	会 場	
2	18	月	三岳:北部分館	開田:末川研修センター
	19	火	三岳:中央部分館	開田:西野研修センター
	20	水	三岳支所	開田支所
	21	木	三岳:三尾分館	開田:越集会所
	22	金	三岳:本洞分館	開田:小野原生活改善センター
	25	月	日義:義仲館	
	26	火	日義:原野林業センター	
	27	水	日義:正沢原生活改善センター	
	28	木	福島:伊谷集会所	福島:町組公民館
	29	金	福島:中部公民館	
3	3	月	福島:ふるさと体験館きそふくしま	
	4	火	福島:木曾福島会館	
	5	水	本庁:第4会議室	
	6	木	本庁:第4会議室	日義農村環境改善センター
	7	金	本庁:第4会議室	三岳支所
	10	月	本庁:第4会議室	開田支所
	11	火	本庁:第4会議室	
	12	水	本庁:第4会議室	日義農村環境改善センター
	13	木	本庁:第4会議室	三岳支所
	14	金	本庁:第4会議室	開田支所
17	月	本庁:第4会議室		

## ○ 税制改正による改正点

- ・住宅取得等特別控除が税源移譲に伴い、所得税から引ききれない方は、住民税申告をすることで平成20年度住民税より控除が受けられます。
- ・地震保険料控除(最高5万円)が創設され、短期損害保険料控除(最高3千円)が廃止されました。
- ・平成20年度個人町県民税の均等割に「長野県森林づくり県民税」500円が併せて課税になります。
- ・平成18年度に高齢者控除が廃止され、平成18年度は1/3 平成19年度は2/3の課税でしたが平成20年度は経過措置がなくなります。